

四国ミロク会計人会 会則

(平成25年7月12日改定)

第1条(名 称)

本会は、四国ミロク会計人会と称する。

第2条(会 員)

1. 本会の会員は、株式会社ミロク情報サービス(以下「MJS」と称す)のコンピュータシステム及びサービスを導入する職業会計人であり、四国地区で開業する会計人とする。
2. 前項に準ずるので、理事会の承認を得たものとする。

第3条(目 的)

本会は、会員の業務の改善進歩と職域の拡大を達成することにより会員事務所の経営基盤強化を図るとともに、社会的地位の向上と顧問先及びMJSの繁栄に寄与し、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第4条(事 業)

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1)会員の社会的地位の向上並びに会員事務所の合理化と業務の拡大による経営基盤強化を図るための諸施策の実施
- (2)会計人のためのコンピューターシステムの開発及びサービスの開発・改善の意見統一とその普及推進
- (3)会員並びにその補助者に対する各種研修・教育の実施
- (4)業界ネットワークの構築と事業提携による会員並びに会員事務所への業務改善の提案会員に対する情報の提供と機関誌の発行
- (5)会員事務所と顧問先企業の発展に寄与する経営システム・経営ノウハウの研究と開発に関する提言
- (6)会と各委員会の広報活動会員相互間の親睦と福祉事業の実施
- (7)会員相互間の親睦と福祉のために必要な事業
- (8)その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条の二

本会は第二条の目的にかかわらず、次の事業を行なう。

- (1)コンピュータシステムを利用した電子申告・電子納税の普及啓蒙並びに研修
- (2)会社法令及び会計制度の研修

第5条(事 務 局)

本会の事務局は、(株)ミロク情報サービスに置く。

第6条(役 員)

本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 4名(各県1名)
- (3)理事 15名以内
- (4)監事 2名以内

第7条(役員の選任)

- (1)役員の選任は、総会の決議による。
- (2)役員の選任に関し、必要な事項は本条で定めるもののほか、役員選任規程に定める。

第8条(会 長)

会長は、本会を代表し、会務を総括する。

第9条(副会長)

副会長は、会長を補佐し、会務の運営にあたる。

第10条(理 事)

理事は、理事会の構成員として、会務の運営にあたる。

第11条(監 事)

監事は、会計及び会務の執行を監査し、総会に報告する。

第12条(役員の任期)

1. 役員の任期は、就任後第2回目の定期総会の終了の時とし再任を妨げない。
2. 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任または他の役員の任期と同一とする。

第13条(理事会)

1. 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。
2. 理事会は、この会則において理事会の議を要する事項と第三条に規定する事業を遂行するための必要な事項を決定する。
3. 理事会は、会長が招集し、その議長となる。

第14条(委員会)

1. 本会に次の委員会を設け、会務の遂行を有効かつ適切に行なう。
 - (1)総務委員会
 - (2)システム開発委員会
 - (3)研修委員会
 - (4)広報委員会
2. 委員会に委員長、委員若干名を置く。
3. 委員会の構成員は、会長が委嘱する。

ミロク会計人会連合会 四国ミロク会計人会 事務局

株式会社ミロク情報サービス 高松支社 内

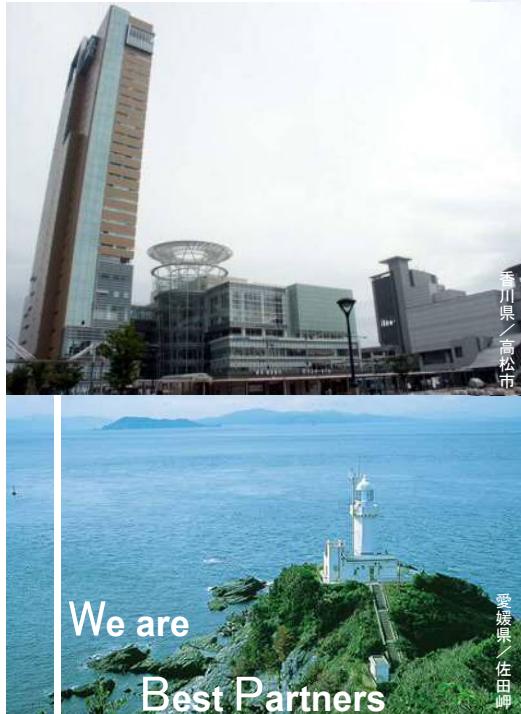
〒760-0018 高松市天神前10-12 香川天神前ビル8F

TEL 087-833-1154 FAX 087-833-1164

ミロク会計人会連合会 四国ミロク会計人会



入会のご案内



We are
Best Partners

ミロク会計人会連合会 四国ミロク会計人会



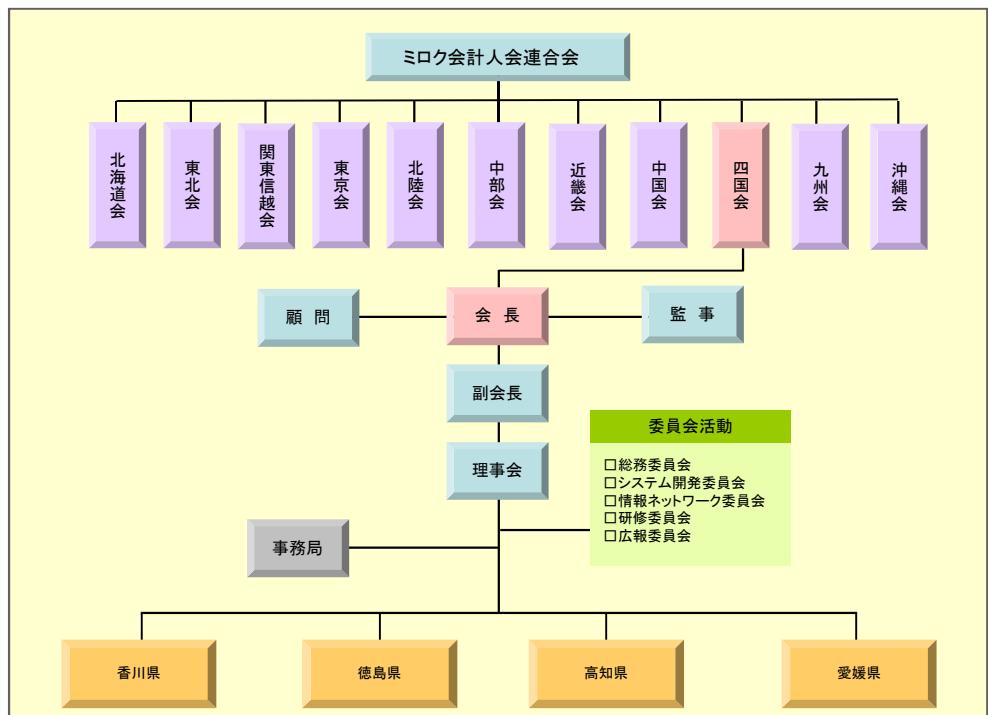
ミロク会計人会連合会
四国ミロク会計人会
会長 木村 幸博

四国ミロク会計人会は、MJS(株式会社 ミロク情報サービス)のシステムを利用する四国の税理士・公認会計士を会員として組織される団体であり、総務委員会、システム委員会、情報ネットワーク委員会、広報委員会、研修委員会の各委員会の活動を中心に、MJSと連携のもと、会員間の交流、親睦と研鑽を目指し発展することを、活動目標にしております。

経営者にとっても、また我々税理士業務を行う者にとっても、困難な時代の連続であろうかと思いますが、職業会計人と言われる職種に身を置くものとしては、MJSのシステムの最大限の活用と、我々自身の研修、研鑽を通して得た知識をツールとして、関与先の発展に寄与することが、何よりも必要なことではないかと考えます。

その為には会員の方々にとっても魅力のある組織づくりを目指し、多くの方々に参加をして頂きながら、充実した四国ミロク会計人会にしていきたいと思っております。ご入会をお待ちしております。

■四国ミロク会計人会・組織図■



■四国ミロク会計人会の基本的な活動■

四国ミロク会計人会

1. 定期総会の開催
2. 役員会・委員会の開催
3. 税理士会認定研修会の開催
4. 新年会の開催(研修会含む)
5. 慶親ゴルフ大会の開催
6. システム意見要望の収集と報告
7. 連合会委員会活動

◎今後の活動強化ポイント

- ・本会研修会の企画→年2回の有名講師招聘による税理士会認定研修の開催
- ・会計人会の活性化推進
 - ・会員向け広報→広報紙の発行、四半期別研修案内
 - ・事務所職員スキルアップの為の研修
 - a)システム研修、運用研修 b)会員講師による各種研修 c)シリーズもの研修
 - ・会員相互の情報交換、親睦の開催
 - a)会員交流会の開催
 - ・会員及び会員事務所職員向けのMJS・税経システム研究所講師による研修会開催

■会員5大特典■

1. 研修会・受講料の会員割引と
会員事務所職員の受講料割引サービス
2. 連合会・委員会成果物のダウンロードサービス
3. 情報交換・人的ネットワーク構築の場の提供
4. MJSへのシステム要望・意見の収集と改善活動
5. 職員レベルアップ研修の提供

年会費

年会費につきましては単位会事務局にお問合せ下さいようお願い致します。

